1. リニア駅周辺　環境･景観配慮指針(案)これまでの経過や取組み状況について

R5.6.30 審議会　**リニアの整備効果を地域振興に活かすビジョン（案）改訂（R5.3月）**

R6.2.13 審議会　**リニア駅周辺 環境・景観配慮指針（案）たたき台の公表（R6.3月）**

R6.6.26 審議会　※リニア駅周辺における「景観のあり方」を示すものとして、「①目指すべき姿の方向性を示す」、「②市民等の意見を伺い反映すること」を目的として公表

R6.3～　**市民及び関係事業者等へ、配慮指針の周知及び説明**

飯田市議会全員協議会、座光寺地区（三役部長会議、地域振興会議）、
上郷地区（土地利用対策特別委員会、３地区役員会、全地区住民説明会）、
長野県建築士会、長野県建築士事務所協会、飯伊広告塗装組合、飯伊景観形成住民協定連絡協議会、
ＪＲ東海、信州大学ランドスケープ研究室、飯田建設事務所、宅建協会、相談事業者など

R7～8年度　専門家との意見交換を踏まえた、具体的な運用の検討



①リニア駅周辺 デザイン検討会（仮称）の立ち上げ準備

リニア駅周辺の景観の育成については、専門家や地域住民等からリニア駅周辺デザイン検討会を組織し、対話型の景観づくりによる創造的な発展を目指す。

②景観計画の変更

リニア駅周辺地区を景観の育成上特に重要な地区として、「景観育成特定地区」に指定し、さらにリニア周辺とのバランスを考慮し、全市的な屋外広告物の制限の見直しを検討する。

③緑の基本計画の変更

リニア駅周辺地区を飯田市緑の育成条例に基づき、「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」として、「緑化推進重点地区」の指定を検討する。

【今後】　飯田市景観計画等の変更

2. 都市計画審議会 専門部会の変更について（検討案）

再掲

○審議会では、専門の事項を調査するため必要があるときは、「専門委員」を置くことができる（都市計画審議会条例 第5条）
○審議会では、専門の事項を調査検討するため「専門部会」を設置することができる。（都市計画審議会条例施行規則 第7条）
○要綱において道路部会及び「土地利用・景観部会」を設置している。
→土地利用・景観部会を「土地利用部会」と「景観部会」に分ける要綱改正を行い、景観部会との意見交換を踏まえて、景観計画等の変更案を検討する。

都市計画審議会

敬称略

会長　：大貝　彰（豊橋技術科学大学 名誉教授）
構成員：市議会議員、学識経験者、関係行政機関、公募

都市計画審議会　専門部会

道路部会

○道路網及び道路構造等に関する事項の調査検討
　例：中長期道路網構想の構築、リニア飯田駅へのアクセス道路の整理、都市計画道路の見直し
○部会長：高瀬達夫（信州大学 教授）（審議会委員）
○部会員：鈴木弘司（名古屋工業大学 教授）（専門委員）
　　国・県

土地利用・景観部会

○土地利用計画及び景観計画等に関する事項の調査検討
　例：立地適正化計画
○部会長：浅野純一郎（豊橋技術科学大学 教授）（専門委員）
○部会員：上原三知（信州大学 教授）（専門委員）
　　高倉明子（長野県都市・まちづくり課企画幹（当時））（専門委員）

今後の検討（案）として、土地利用・景観部会を目的に応じて分ける

道路部会

継続

土地利用部会

○土地利用計画等に関する事項の調査検討
　例：立地適正化計画

景観部会

○景観計画等に関する事項の調査検討
　例：リニア駅周辺の景観保全

【参考】環境・景観配慮指針（案）とは…

○リニア駅周辺における『景観の保全と、適正な開発の誘導』の両立を図る



●環境・景観配慮指針（案）の目的

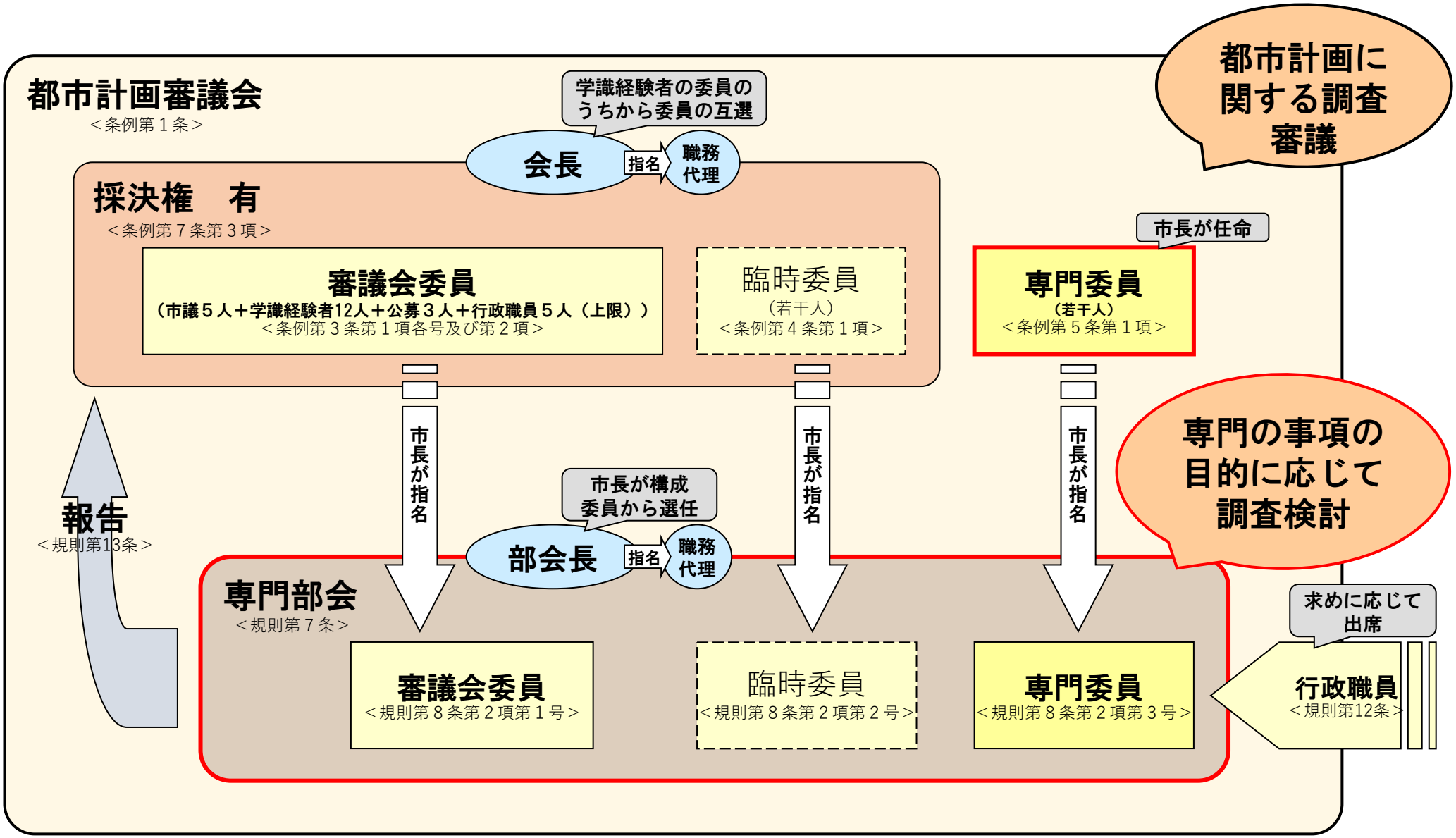
- リニア駅及びその近郊における「景観のあり方（考え方）」をまとめたものです。
- 「リニア駅前広場」は、整備コンセプトに基づき建築物等の形態意匠の基準（デザインコード）を定めます。
- 「リニア駅の周辺」についても、整備コンセプトを踏まえた駅前広場のデザインの考え方を周囲へ拡げることで、リニア駅に降り立った方や通過する方に、より信州・伊那谷らしさを感じてもらえるような景観形成を目指します。

●リニア駅周辺の景観のあり方（考え方）

- リニア駅前広場から見て、信州・伊那谷らしさを感じられる眺望景観を保全しつつ、景観や周辺の住環境に配慮した開発計画については高さ制限などを緩和することで、この地域と調和した適正な開発の誘導を図ります。

【参考】都市計画審議会における専門委員及び専門部会の構成について

再 掲　**規定済み**

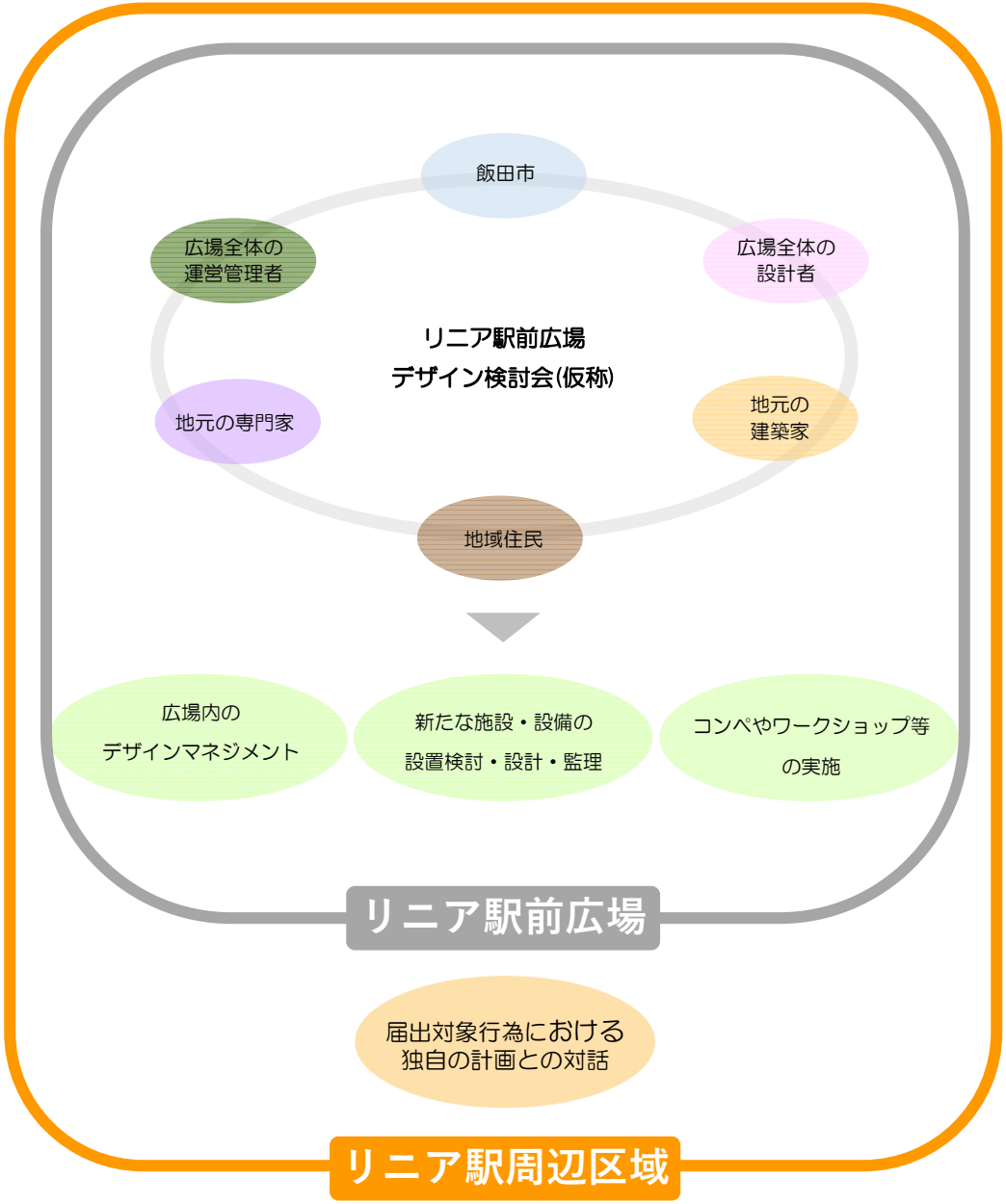


【参考】リニア駅前広場における景観デザインの方向性

R6.6.26審議会_環境・景観配慮指針(案)たたき台より抜粋

再掲

○景観デザインの啓発・誘導及び「対話型の景観づくり」による創造的発展を目指します。



リニア駅前広場

●広場・駅舎を運用していく中で、使い方の変化や新たなニーズによって、新たに建築物や工作物、什器、看板などが必要になることが考えられます。また、イベント等の仮設テントや一時的な施設の設営も予想されます。それらの設置・検討に際して、広場全体の調和のとれた景観を守りつつ、より時代に合わせた発展的な創造を促すためには、駅前広場デザインガイドラインの理念を尊重しながら、専門家による「リニア駅前広場デザイン検討会(仮称)」を設けることで、広場全体のデザインマネジメントを発展的な視点で行い、対話型の景観づくりによって景観の創造的発展を目指します。

●検討会では必要に応じて、コンペやワークショップを行い、市民が参加可能な駅前広場づくりの運営が考えられます。

●検討会メンバーは飯田市、広場全体の設計者、地域住民、地元の建築家、広場全体の運営管理者、地元の専門家等を想定しています。

リニア駅周辺区域

●この区域内における届出対象行為について、「リニア駅前広場デザイン検討会(仮称)」との対話を通じて独自の計画が進められる仕組みづくりを検討しています。

なお、景観育成基準に沿った計画については、検討会との対話は必要ありません。

例えば、建物の外壁・屋根に明度・彩度の高い素材を活用したい場合や、眺望景観に影響のない範囲で高さ制限より高い建築物を計画したい場合等に、検討会との対話を行うことを想定しています。